

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年2月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070901592
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 住吉
所在地 (電話番号)	福岡市博多区住吉5丁目10-24 (電話) 092-472-2444
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年1月12日

## 【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.1人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/>	新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/>
建物構造	鉄骨造	
	3階建ての	1階 ~ 3階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有( 円)	無 <input checked="" type="checkbox"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(平成21年11月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	1 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低	56 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人本社は北九州市にあるが、当グループホームの他、福岡市内に複数グループホームを開設している。福岡市内に福岡統括所があり、運営・ケアの質の向上に努めている。当事業所は街中にあるが、静かな環境である。玄関先には花を植えたプランタや鉢が並べられ、3階建ての普通の家を思わせる建物である。住吉神社や住吉公園、博多駅へ散歩にでかけたり、キャナルシティまで買物兼遊びに出かけたりして、街中ならではの地域生活も楽しめるよう支援をしている。利用者一人ひとりへの支援のためのアセスメントは、センター方式の一部分を取り入れて独自のADLアセスメント用紙を作ってケアプランに活かしている。枚数は多いが、利用者の姿、状態を詳細に把握できるようにしている。職員皆で作った目標を掲げてケアに前向きであり、ホーム全体がアットホームな雰囲気である。今後が期待されるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	複数あった前回の改善課題に対して真摯に取り組まれている。同業者との交流については、外部評価の訪問日は、まだ実施していないが1月16日に実施の予定である。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者はミーティングで自己評価・外部評価の意義を説明したうえで全職員に自己評価の用紙を配布し、記入してもらい、最終的に管理者がまとめて作成している。外部評価に対しては、自分たちと違う視点で見てもらえると考えており、改善点に真摯に取り組まれている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、今年度は2カ月に1回、利用者・家族・地域の人・地域包括支援センター職員の参加を得て開催している。ホームの現状報告や参加者からの意見交換がされている。地域の人から夜間の避難訓練をしてはどうかという意見が出されて、それを実施しており、参加者との意見交換がホームのサービス向上に活かされている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の訪問時に、生活の様子、健康状態、金銭管理、職員の異動等の報告をしている。また、毎月送る請求書とともに、個々人の生活の様子、健康状態、職員の異動や運営推進会議のお知らせ等を記載した「ふれあい通信」、及び金銭管理の明細書を同封している。写真はCDにデータを入れて渡すこともある。海外在住の家族にはメールで知らせている。玄関に意見箱を設置すると共に、重要事項説明書にホームと公的機関窓口を明記している。また、職員に言いにくいことは、本部職員の訪問時に言えるようなシステムをとっている。意見・苦情はほとんどないが、疑問のある場合は家族から連絡があるので即対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、管理者のみであるが総会に出席し、地域の行事に積極的に参加している。回覧板を回したり、清掃にでたり、廃品回収に協力したり、公民館行事や婦人会主催のニコニコサロン(民謡・うた・踊り・体操・手芸等)に参加している。敬老会には老人会から弁当が配られる。近所の人たちとは挨拶を常に交わし、最近開店したお店に利用者と一緒に買い物に行き、馴染みにもなっている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	在宅サービス事業を複数されており、地域を意識した法人理念はしっかりつくられている。当事業所としては、日々ケアをする中で利用者の普段と違う面を見逃さない、また、職員が利用者や職員自ら興味をもつようにということから「発見」という目標を職員皆でつくっているが、事業所独自の理念はつくられていない。	○	当事業所として、地域密着型のケアや日々のケアの拠りどころとなる独自の理念づくりが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、掲示している理念を読んだり、年2回社長が訪問した時の話の中で聞いたりしている。また、職員の士気が落ちた時、管理者が理念について話をする。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、管理者のみだが総会に出席し、地域の行事に積極的に参加している。回覧板を回したり、清掃にでたり、廃品回収に協力したり、公民館行事や婦人会主催のニコニコサロン(民謡・うた・踊り・体操・手芸等)に参加している。敬老会には老人会から弁当が配られる。近所の人たちとは挨拶を常に交わし、最近開店したお店に利用者と一緒に買い物に行き、馴染みにもなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はミーティングで自己評価・外部評価の意義を説明したうえで全職員に自己評価の用紙を配布し、記入してもらい、最終的に管理者がまとめて作成している。外部評価に対しては、自分たちと違う視点で見てもらえると、改善点に真摯に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、今年度は2カ月に1回、利用者・家族・地域の人・地域包括支援センター職員の参加を得て開催している。ホームの現状報告や参加者からの意見交換がされている。地域の人から夜間の避難訓練をしてはどうかという意見が出されてそれを実施しており、参加者との意見交換がホームのサービス向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市に介護保険、生活保護、記録等に関する相談をしてサービスの質の向上につながるよう連携している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居時、家族に成年後見制度のパンフレットを渡して説明している。職員は内部研修や外部研修で制度の理解をしており、必要と思われる利用者に、情報提供と活用ができるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に、生活の様子、健康状態、金銭管理、職員の異動等の報告をしている。また、毎月送る請求書とともに、個々人の生活の様子、健康状態、職員の異動や運営推進会議のお知らせ等を記載した「ふれあい通信」、及び金銭管理の明細書を同封している。写真はCDにデータを入れて渡すこともある。海外在住の家族にはメールで知らせている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するとともに、重要事項説明書にホームと公的機関窓口を明記している。また、職員に言いにくいことは、本部職員の訪問時に言えるようなシステムをとっている。意見・苦情はほとんどないが、家族が疑問に感じることもある時には、家族から直接連絡があるので即対応をしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や退職がある場合は、挨拶をしている。淋しがることもあるが、管理者の異動を抑え、残った職員で対応してダメージを最小限にしている。また、先輩職員が一緒について、利用者が新しい職員に早く馴染めるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けていない。採用に当たっては、チームワークのできることを大事にしている。20代から60代の男性・女性の職員が個々の特技や能力を発揮して勤務している。資格取得に向けてシフト調整や問題集を提供したり、勉強会をしたり、応援をしており、自己実現の権利が保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての外部研修には出ていないが、法人内で開催される人権研修の参加者がミーティングで伝達を行う形で、人権意識の啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新職員には採用時よりベテラン職員が付いて指導し、原則1年間研修としている。その後は月1回の研修をしている。法人としてレクリエーション・医療・ケアプラン・食事の4部門の担当者会議を開催し、各事業所の担当者となった職員はその場でも研修の機会となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年の改善点になっていた同業者との交流は、サービスの質の向上が図れることを目的として1月16日に予定している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に自宅・病院・施設へ出向き、馴染んでもらうように努めている。さらに、見学や体験入居をして他の利用者と時間を共にし、雰囲気を感じてもらい、納得されたうえで利用開始に移行している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理、食材の切り方、正月の鏡餅の飾り方など昔から受け継がれる知恵や工夫を教えてもらっている。また、職員が知らないスポーツや新聞記事と一緒に見ながら知らないことを教えてもらったり、編み物や壁飾りづくりに真剣に取り組む姿勢に感動したり、その姿勢に教えられたり、一緒に時を過ごしながら共に支えあう関係が築かれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや暮らし方の希望、意向については利用者より聞き出している。困難な方に対しては、職員との日常生活の会話の中から引き出すようにしている。家族からも面会時や電話、メールを介して、利用者本人の希望、意向の把握に関してのやり取りをしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式をベースにホーム独自の「ADLに対する情報」を活用し、月1回の職員会議の際に全員から意見をもらい、様々な視点からの意見を反映させて介護計画を作成している。利用者、家族にもカンファレンスへ参加してもらい、意見や希望を聞き反映させている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎に見直しを実施している。月2回行われるミーティング時も議題として取り入れ見直しを行う。利用者の状態変化時や医療機関退院時などは、医療機関担当者から意見をもらい、随時見直しを行っている。モニタリング表を活用し、課題解決に向けた支援がなされているが、毎日の実施記録を活用し、現状に即した計画作成がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣の病院への受診時の送迎、遠方にいる家族に代わっての受診対応、本人の要望に添い彼岸のお墓参り、お寺の檀家としての参詣の同行、行きつけの美容院への送迎など、日常的に柔軟な支援に努めている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム入居後、本人、家族が納得の上、主治医としてホームの協力医の定期訪問診察を受けているが、既往症、基礎疾患などにより入院の必要性が出たり、緊急時の対応として入居前のかかりつけ医の診察も受けられるように連携をとり、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、利用者の状態の重度化や終末期についての話をして意向を聞き、看取り介護についての同意書ももらっている。現在まで見取り介護はないが、常時の医療管理を要し、ホームでの生活が困難と思える場合は、かかりつけ医より家族に話してもらうようにしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員が居室に訪室の際は、ノックや声かけをすることを習慣づけており、トイレ誘導時や着衣の汚染に気付いた際も利用者のプライドを傷つけないように配慮した言葉掛けや対応を心がけている。記録等の個人情報は事務所内に保管され、第三者の目に触れないように管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、業務優先にならず、利用者のペースで生活できるような支援を心がけている。起床・就寝時間や朝食の時間なども利用者それぞれのペースで好きなように過ごせるように支援している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常使用する食器類は利用者を使いなれたものを持参してもらっている。食事の準備、後片付、配膳下膳、食材の買い物と全て職員と共に行い、献立は利用者の希望を聞きながら立てている。発語が乏しく全介助を要する利用者の食事摂取時もやさしい声かけ促しをしながら介助し、利用者、職員が同じ食卓で同じものを、楽しい雰囲気の中で摂っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は2日に1回の割合で入浴できるようになっているが、それぞれの希望に合わせて、毎日の入浴も可能である。入浴拒否の利用者に対しては時間をおいたり、相性の良い職員が声かけするなどの工夫をし、無理強いをしないように入浴の促しをしている。入浴時間の長さ、湯温は利用者の希望に合わせている。また、入浴剤を入れ温泉気分を味わうなど、入浴を楽しむ工夫もされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴を知り、できる事、出ない事、それぞれの好みなどを把握している。園芸・手芸・食事の準備や後片付け、日常的に行っていた家事に関する事など、それぞれが役割意識を持ち、利用者・職員共に楽しく会話しながら気晴らしもできるように努めている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩、買い物などに出かけ、毎月一日の住吉神社への参詣は欠かさず行っている。地域の夏祭り、公民館行事、小学校の運動会にも参加している。また、年2回ほど夕方から街に出て飲食を楽しむ外出は恒例となっている。一人ひとりの希望に添い、利用者が楽しんで生活できるよう、積極的に外出支援に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、ホーム玄関は夜間以外鍵はかけていない。利用者は自由に入入りし、新聞を取りに出たり、玄関先の花の水やりをしたり、近所の方との会話を楽しむなどの交流もなされている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ふれあい会法人全体のマニュアルとホーム独自のマニュアルが作成されている。年2回消防署の指導の下、避難訓練が行われ、避難経路・避難場所・誘導方法も含め行っている。新職員にはマニュアルを用いて個別に指導。今回は夜間を想定し、地域の方にも参加協力してもらった避難訓練に取り組む計画である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師によりバランスを考えた献立が立てられている。個人個人の状態により工夫して摂取できるように、医師の指示をもらいながら食事形態への工夫がなされている。水分摂取は困難な人の場合のみ記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りはプランターに季節の花が溢れ、管理者自らが布を使った手芸を得意とし、その作品が玄関、廊下、エレベーター内等いたるところに飾られ、やさしさと懐かしを醸しだしている。また、食堂は少し狭いが、逆に大家族の賑やかさがあり、利用者の身近で調理する姿がみられ、調理の音が聞こえて生活感が流れ、居心地よく過ごせる雰囲気である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は入居前から使用していた馴染みの生活用品や家具、ダンス、鏡台、仏壇等の調度品を持ち込み、家族と相談し使いやすいように居室に設置している。家族の写真やかつて趣味で作った作品なども飾られ、居心地よく過ごせるような工夫がされている。		